

商工会は
行きます 聞きます 提案します
～会員満足向上運動～

発行所／福井県商工会連合会

〒910-0004 福井市宝永4-9-14

TEL：0776-23-3624 FAX：0776-25-2157

年4回(2・5・8・11月)1日発行

商工会 冬号 ふくい 2020.2



CONTENTS

- P2～ 【支援制度】
事業承継アンケートの実施について
災害に負けない“事業継続力”の強化を応援します
- P4～ 【労務・税務支援】
確定申告について税務署からのご案内
税務相談会の実施 他
- P6 【若手後継者等育成事業】
同一労働同一賃金が施行されます
ブロック共同セミナーを開催
- P7 【商工会事業・施策情報】
都市圏バイヤーとの展示商談会を実施
福井のネクストブレイク商品展示即売会を開催 他
- P10 中小企業景況調査 他
- P11 イベント案内 他
- P12 会員事業所紹介

<表紙写真>

株式会社山口エンジニア
代表取締役 山口 安啓 さん

越前市商工会地区内で金属加工業を営む
山口さんにお話をうかがいました。
詳しくはP12をご覧ください。

事業承継アンケートを実施

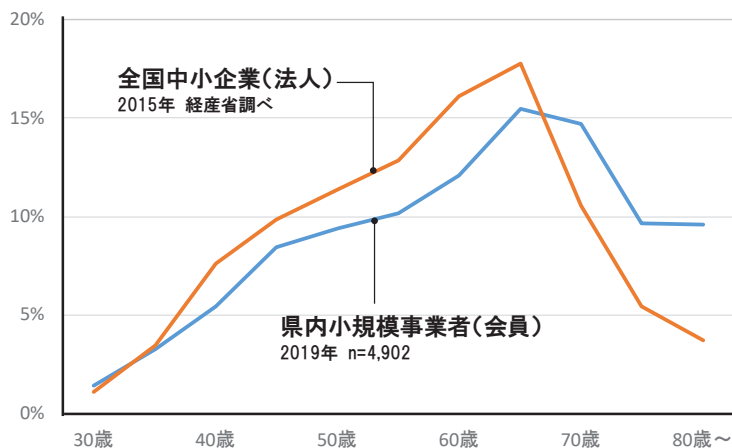
管内の小規模事業者（会員）を対象として2018年から事業承継アンケートを実施し、うち4,902社から有効回答を得ました。

◎事業承継の現状

県内の小規模事業者の年齢分布（図表1）を踏まえると、65歳から70歳が最も多く、全国の法人企業と比べても高齢化が進んでいます。中小企業経営者の引退年齢は、平均67歳から70歳と言われおり、後継者の育成期間を含めると、事業承継は5年から10年かかることも珍しくありません。

今後10年間で多くの事業者が事業承継のタイミングを迎えていくことが想定され、早めの準備が重要です。

図表1「経営者の年齢分布」

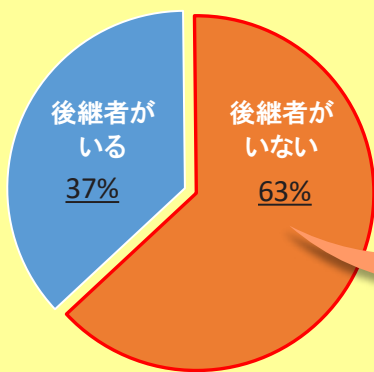


◎事業承継の現状

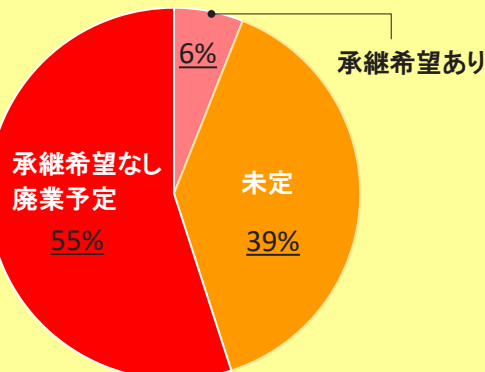
60歳以上の経営者は、約4割の「後継者がいる」未承継の事業者と、残り6割の「後継者がいない」事業者に大きく分けられます（図表2）。「後継者がいない」事業者のうち94%が「未定」ないし「承継希望なし」と回答しており（図表3）、中には業績は黒字であっても後継者を確保できなかったケースもあります。

これまでの経営資源や営業基盤を損なわないように、事業承継に向けた取組をスムーズに進めることが、経営者と後継者のみならず、地域社会のこれからを左右する重要な課題となっています。

図表2「60歳以上の経営者の後継者の有無」



図表3「後継者がいない経営者の承継意志」



◎商工会の事業承継支援

商工会では、事業承継補助金や持続化補助金などの施策を活用して、後継者の新たなチャレンジを支援しています。また支援ネットワークによる専門家派遣や、引継ぎ支援（第三者によるM&A）の仲介・斡旋なども行っています。

経営指導員は良き相談相手として、経営者と後継者に寄り添いながら事業承継から承継後の経営まで伴走しながら支援しています。

事業承継にお悩みの方は、最寄りの商工会にご相談ください。

災害に負けない“事業継続力”の強化を応援します！

事業継続力強化計画認定制度とは

中小企業が策定した自社の災害リスクを認識し、防災・減災対策に関する計画を経済産業大臣が認定する制度です。商工会・県連合会では、「事業継続力強化計画」の策定を支援します。

○自然災害は年々増加

近年の気候変動等の影響により、豪雨や台風による被害が各地で発生しています。また、全国各地で雪害や竜巻等の様々な自然災害に伴うリスクも想定されます。

災害発生に伴う数々のリスク

事業活動停止のリスク	ヒト(人員)	モノ(建物・設備・在庫等)
<ol style="list-style-type: none"> 1. 営業再開が遅れ、取引先が発注先を替えてしまう。 2. 営業停止期間中、経営上の損失が生じ続ける。 3. 営業停止期間中に得られたはずのビジネスチャンスを逃してしまう。 	連絡網等を準備していなかったため、一部従業員の所在が掴めず、人手の確保ができない！	大雨で浸水し、倉庫にあった在庫が全て販売不可になってしまった！
	カネ(資金繰り)	情報(顧客データ等)
	保険に入っていなかったため、設備の復旧に必要な資金の目途が立たない！	データのバックアップを保存しておらず、重要なデータをすべて喪失してしまった！

(出典：中小企業庁「事業継続力強化計画」認定制度のご案内)

○「事業継続力強化計画」の記載事項

以下の内容を申請書に記入することにより、認定を受けることができます。

ハザードマップ等を活用した自然災害リスクの確認結果

安否確認や避難の実施方法など、発災時の初動対応手順

人員確保、機械・設備の保護、資金繰り対策、情報保護に向けた具体的な対策

訓練の実施や計画の見直しなど、事業継続力強化の実効性確保の取組

○認定のメリット

認定企業へは以下の支援措置が活用できます。

①税制優遇

認定計画に従って取得した一定設備等について取得価額の20%の特別償却が適用

②金融支援

日本政策金融公庫による低利融資、信用保証の別枠化

③その他

ものづくり補助金等の審査において加点対象、認定ロゴマークの使用

詳しくは最寄りの商工会までお問合せ下さい。



中小企業の事業継続力の強化を応援します！
[事業継続力強化計画]認定制度のご案内



確定申告について税務署からのご案内

1. 確定申告会場等のご案内

確定申告会場開設日は令和2年2月17日(月)です。ご注意ください！

	申告会場	開設期間
福井税務署	福井市春山1丁目1番54号 福井春山合同庁舎8階	2月17日(月)～3月16日(月) 受付時間 9時～16時
敦賀税務署	敦賀市鉄輪町1丁目7番3号 敦賀駅前合同庁舎4階	
武生税務署	越前市中央1丁目6番12号 武生税務署1階	
小浜税務署	小浜市一番町4番17号 小浜税務署1階	
大野税務署	大野市城町7番28号 大野税務署1階	
三国税務署	坂井市三国町中央1丁目2番2号 三国税務署1階	

※土・日曜日及び祝日等を除きます。

福井税務署のみ、2月24日(月)と3月1日(日)に限り、確定申告の相談・申告書の受付を行います。

※会場の混雑状況により、16時前であっても受付を終了する場合があります。

また、申告会場開設当初は大変混雑します。

◎持ち物

- ・印鑑、本人確認書類(マイナンバー又は通知カード+運転免許証等)、源泉徴収票、社会保険料の控除証明書、医療費の明細書(領収書を合計したもの)、寄附金の領収書等
- ・昨年の申告書控除などが入った「重要書類在中」と記載してある封筒や本年送付されたお知らせはがき等

◎還付金がある場合は、本人名義の預貯金口座に振り込みますので、金融機関名、口座番号などが分かるものをお持ちください。

2. いつでもどこでもスマホで確定申告

スマホでの申告が格段に便利に！2か所以上の給与所得がある方、年金収入や副業等の雑所得がある方もスマホで申告できるようになりました。

QRコードを読み取り直接専用画面から作成いただけます。

また、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の「確定申告書等作成コーナー」からもスマホやタブレットを利用して、申告書を作成することができます。



申告書の作成はこちらから！

- ① 税務署で発行したID・パスワードをお持ちの方又は「マイナンバーカード」及び「マイナンバーカード対応スマホ」をお持ちの方
「確定申告書等作成コーナー」を利用して作成し、保存した申告書データを、同コーナーの画面上からそのままe-Taxで税務署に提出(送信)することができます。
- ② ①に該当しない方
「確定申告書等作成コーナー」を利用して作成し、保存した申告書データを、ご自宅のプリンタ又はコンビニエンスストアのプリントサービスで印刷し、書面で提出できます。

3. 納期限と振替納税のご案内

確定申告による納期限と振替日は次のとおりです。

《所得税》 3月16日(月)(振替日 4月21日(火)) 《個人消費税》 3月31日(火)(振替日 4月23日(木))

4. 公的年金等を受給している方へ

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下であるときには、所得税の確定申告書を提出する必要はありません。

※所得税等の確定申告の必要がない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。

【お問い合わせ先】 最寄りの税務署にお問い合わせ下さい。

税務相談会（個別相談）を開催します

令和元年分の所得税・消費税確定申告に関して、下記の日程にて商工会の契約税理士による個別税務相談会を開催します。是非この機会にご利用下さい。

なお、**事前の予約が必要ですので、相談希望の方は、希望日時を各商工会までご連絡下さい。**

商工会名		2月開催日	3月開催日	開催時間
あわら市	本 所	17(月)、26(水)	5(木)、13(金)	9:00-16:00
	芦原支所	17(月)、20(木)、27(木)	9(月)、12(木)	
坂井市	本 所	19(水)、26(水)	3(火)、11(水)、13(金)	13:00-17:00
	春江支所	18(火)、21(金)、28(金)	6(金)、13(金)	
	丸岡支所	20(木)、27(木)	5(木)、10(火)、13(金)	
	三国支所	17(月)、26(水)	4(水)、10(火)、13(金)	
永平寺町		14(金)、18(火)、21(金)、26(水)	2(月)、4(水)、9(月)、13(金)	13:30-16:30
福井東	本 所	14(金)、27(木)	10(火)	10:00-16:00
	麻生津支所	6(木)、13(木)、20(木)、27(木)	5(木)、12(木)	9:30-16:00
	藤岡支所	13(木)、27(木)	10(火)	10:00-16:00
	美山支所	20(木)	5(木)、10(火)	10:00-16:00
福井北	本 所	12(水)、18(火)、27(木)	2(月)、13(金)	13:30-16:30
	河合支所	19(水)、26(水)	4(水)、11(水)	
	川西支所	21(金)、27(木)	6(金)、11(水)	
福井西	本 所	13(木)、26(水)	12(木)	10:00-17:00
	越廼支所	14(金)	9(月)	
越前町	本 所	13(木)、17(月)、20(木)、 25(火)、27(木)		13:00-16:00
	朝日支所	7(金)、13(木)、21(金)		13:00-15:00
	越前支所	21(金)、27(木)		10:00-15:00
越前市	本 所	18(火)、26(水)	13(金)	10:00-15:00
	味真野支所	21(金)、27(木)	12(木)	
	白山支所	17(月)、27(木)	11(水)	
池田町		26(水)	4(水)、12(木)	13:30-16:00
南越前町	本 所	25(火)	4(水)、9(月)	9:00-15:00
	河野支所	27(木)	10(火)	10:00-14:00
わかさ東	本 所	2/17(月)~28(金)の平日(10:00-16:00)でご予約下さい		
	美浜支所			
	上中支所			
おおい町	本 所	26(水)	4(水)、10(火)	9:00-12:00
	名田庄支所	27(木)	9(月)	13:00-16:00
高浜町		1/27(月)~3/6(金)の平日(10:00-16:00)でご予約下さい		

労働保険の手続を代行します！

労働保険とは、労働者災害補償保険（労災保険）と雇用保険を総称した言葉です。

原則として、労働者（パート、アルバイトを含む）を一人でも雇用している事業主は、業種・規模の如何を問わず労働保険料を納付しなければなりません。商工会では、労働保険事務組合（厚生労働大臣認可）を設置し、事業者にとって煩雑な労働保険の事務手続を代行いたします。



☑事務負担が軽減されます ☑概算保険料を3回に分割して納付できます

労働保険料の申告・納付等の労働保険事務を事業主に代わって事務組合が処理しますので、事務の手間が省けます。

通常、概算保険料が40万円以上でなければ分割納付できませんが、事務組合に委託することで、概算保険料の額にかかわらず年3回に分割納付でき、資金計画が立てやすくなります。

☑事業主が労災保険に加入できます

事務組合に委託し、一定の要件を満たすと、労災保険に加入できない事業主や家族従事者等も特別加入することができます。

【お問い合わせ先】最寄りの商工会

同一労働同一賃金が導入されます

労働関係法の改正案を含む「働き方改革関連法」の成立により、同一労働同一賃金が2020年4月1日から施行されます。（中小企業は2021年4月1日から）

同一労働同一賃金とは

厚生労働省より「いわゆる正規雇用労働者（無期雇用フルタイム労働者）と非正規雇用労働者（有期雇用労働者、パートタイム労働者、派遣労働者）の間の不合理な待遇差の解消を目指すもの」とされており、正規雇用労働者と非正規雇用労働者との不合理な差別待遇を禁止するものです。

同一労働同一賃金の目的

同一企業内における正規雇用労働者と非正規雇用労働者間の不合理な待遇差の解消の取組を通じて、どのような雇用形態を選択しても納得が得られる処遇を受けられ、多様な働き方を自由に選択できるようにすることを目的としています。

今後の対応

同一労働同一賃金が施行後は、基本給や賞与などあらゆる待遇について、不合理な待遇差を設けることが禁止され、非正規雇用労働者から望まれた場合、「正社員との待遇差の内容と理由」などについて説明をする必要がある等、施行後はこれまで以上に適正な労務管理が必要となります。

ご不明な点は厚生労働省ホームページをご確認いただくか、お近くの商工会にご相談ください。



青年部、女性部で働き方改革関連法に関するセミナーを実施

青年部



青年部では、坂井、高志・福井、丹南、嶺南ブロックの4つの会場で、働き方改革の取り組みに向けて労働法制の理解促進を図るべく、働き方改革関連法に関するセミナーを実施しました。

講師に特定社会保険労務士である青垣智則氏をお招きし、労働環境等が変化するなか、「働き方改革」に取り組むうえで必要な実務ポイントなどを学びました。

参加者からは、就業規則の見直し、労働条件の改善など対応していかなければいけない課題が浮き彫りになった。また労働紛争の実態、事例の説明もあり、これらの問題を起こさないためにも経営者側として、しっかりと知識を得て対応していくことが必要だと改めて感じる事ができた等の感想があり、働き方改革は今後、避けて通れない問題であり真摯に向き合う機会となりました。

女性部

女性部でも、坂井、高志・福井、丹南、嶺南ブロックの4つの会場で、働き方改革関連法に関するセミナーを実施しました。講師に特定社会保険労務士である青垣智則氏をお招きし、年次有給休暇取得義務化への対応や、労働時間上限規制等について経営者としての注意点や重要なポイントを学びました。

参加者からは、労働時間の管理についてこれまで以上に精度を上げていかなければならないと感じた。労使協定を結び、計画的に休暇を取得できるような社内体制に整備しようと思う等の感想が寄せられました。

法律改正等、経営者を取り巻く環境は常に変化しており、女性部では今後も定期的なセミナーを通して、正しい知識の習得に努めていきます。



都市圏バイヤーとの展示商談会を実施

県連合会は、池袋サンシャインシティ（11月22日）および福井県大阪事務所（1月16日～1月17日）にてネクストブレイク商品をはじめとする県産品の展示商談会を実施しました。

展示商談会では、都市圏バイヤーを招聘して商品の展示PRをするとともに、商品評価や商談継続の可能性について聞き取り調査を行いました。訪れたバイヤーは、各商品を手に取ったり、試食したりしながら商品特徴や取引条件について確認するなど、熱心な様子でした。

調査の結果、いずれの商品もデザイン面は非常に好評でしたが、商品仕様や価格・値入については販路にあわせて最適化が必要との意見があがるなど、改善や調整すべき事柄が明確となり、有意義な調査結果が得られました。



写真左：サンシャインシティ池袋（東京会場）



写真右：福井県大阪事務所（大阪会場）

福井のネクストブレイク商品展示即売会を開催

県連合会では、県連合会推奨品として認定された県内の優れた新商品について、PR機会を増やし、販路開拓、売上拡大を図ることを目的に、12月24日～1月6日まで「福井のネクストブレイク商品展示即売会」を福福館にて開催しました。

展示即売会には、本年度認定した商品を中心に7商品が並び、来店者の関心を集めました。

展示商品

いちほまれ甘酒（あわら市）、ドラゴンロード（坂井市）
素為 soap（坂井市）、コシヒカリ JAPON（永平寺町）
福井県出身アカモクふりかけネバギバ男（福井西）
いけだキャラメル（池田町）、The Heshiko（南越前町）



商工会事業・施策情報

福井のネクストブレイク商品バイヤー向けカタログを作成



県連合会では、平成29年度、平成30年度、令和元年度に当連合会推奨品として認定した全58商品を掲載したバイヤー向けカタログを作成しました。

今後は販路開拓に向け、このカタログを県内外のバイヤーに配布し商品提案を行うとともに広く紹介・PRをして、販路拡大を図っていきます。

カタログは、県連合会ホームページ（<https://www.shokokai-fukui.or.jp/>）でご覧いただけます。



新春商工会セミナー・懇談会を開催 国の小規模事業者対策予算、全国連の商工会プランについて説明



「新春商工会セミナー・懇談会」を1月16日（木）に、ザ・グランユアーズフクイにて開催しました。13商工会の役員および県商工会青年部連合会・県商工会女性部連合会の役員など約60名が参加しました。

新春商工会セミナーでは全国商工会連合会 事務局長芋野恭成氏が「中央情勢について」をテーマに、小規模事業者の景気動向、国の小規模事業者対策予算、商工会の支援事業の変化等の内容について講演を行いました。芋野氏は「本年は商工会法施行60周年を迎える節目の年であり、また、ねずみ年はこの後のステップに向け準備をする年とも言われている。今後も皆様の色々な意見を聞かせていただきたい。」と述べました。

セミナー終了後は懇談会を行い、県から杉本知事をはじめ、小寺県議会副議長、国久県産業労働部長などをお迎えし、参加者と意見交換を行いました。

小規模企業共済のご案内

国の機関である中小機構が運営する小規模企業共済制度は、小規模企業の経営者や役員、個人事業主等のための、積み立てによる退職金制度です。掛金が全額所得控除できるなどの税制メリットがあるほか、「年金だけでは不十分で、不安がある」などの場合に備えることができます。

①経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

②掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

③受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください。お近くの商工会にお問い合わせ下さい。

あなたも家族もまるごと守る！頼れる補償の 全国商工会会員福祉共済制度

商工会会員の
皆さまへ
安心補償の
お知らせ!!

商工会の福祉共済「傷害プラン」に

(2,000円・3,000円・4,000円コース)

熱中症の補償が新設されました!!



新しく
熱中症の補償
を追加!

全国商工会連合会が運営する「福祉共済制度」。傷害プランは、職種・年齢・性別問わず、月額2,000円からの掛金で充実補償。さらに、医療特約（月額1,000円）を追加すれば、病気での入院も補償します。

仕事はもちろん、交通事故や家庭内でのケガ・病気など幅広く対応しており、商工会会員とその従業員、商工会役職員（すべてご家族含む）が対象です。

火災共済に地震危険補償特約が新設されました

1 ご加入の対象

住宅に限らず、店舗・事務所・工場など新耐震基準である昭和56年6月以降の「建物」が対象となります。
(新耐震基準と同等の耐震性能が確認できる場合には、昭和56年5月以前の建物もお引受けすることができます。)
家財、営業用什器・備品、商品、機械設計等の動産は対象になりません。

2 地震共済金額

物件に関わらず、地震共済金額を主契約の共済金額の30～50%の範囲内で1,000万円を限度として設定します。

3 『地震危険補償特約』の共済掛金例

例) 建物の地震共済金額が1,000万円の場合

所在地	住宅物件 居住の用に供する建物		非住宅物件 住宅物件以外の建物	
	イ構造 ^(注1) (耐火構造)	ロ構造 ^(注2) (非耐火構造)	イ構造 ^(注1) (耐火構造)	ロ構造 ^(注2) (非耐火構造)
福井県	5,100円	8,400円	7,500円	12,200円

(注1) イ構造…耐火建築物、準耐火建築物および省令準耐火建築物等 (注2) ロ構造…イ構造以外の建物

※地震保険料控除

個人のご契約の場合、居住用建物を対象とする地震危険補償特約の共済掛金は、地震保険料控除の対象となります。

マル経融資をご利用下さい!

商工会では、経営を安定・向上させるための事業資金の借入について、国の融資制度である【マル経融資】の相談・斡旋を行っています。無担保・無保証人・低利の融資で、最大2,000万円までの借入が可能です。

さらに、資金調達にかかる金利負担の軽減を図ることで事業活動の安定化・円滑化を支援することを目的としたマル経融資に対する利子補給(利子の一部補助)が受けられます。

利子補給対象者	平成31年4月1日から令和2年3月31日までにマル経資金の融資を受けた者 (※これまでに利子補給を利用された方については、借り換え充当分を除く新規の借り入れ分が補給対象)
利子補給額	利子のうち0.5%相当分 1.21% (令和2年1月24日現在) - 0.5% = 実質金利 0.71%
補給期間	貸付から2年間

※地域によっては、市町よりさらに補給される場合があります。詳しくは商工会にお問い合わせ下さい。

商工会法人カードのご案内

商工会UC法人カード



商工会会員様限定 年会費永年無料 ETCカードも無料
個人事業主の方もお申込みいただけます!

- 1 「仮払い」「立替払い」不要で業務効率化!
- 2 プライベートとの区別で経費を明確化!
- 3 永久不滅ポイントが貯まる!

and more...

キャッシュレス対応、導入費用ご負担なしではじめませんか?

2019年10月から「キャッシュレス・消費者還元事業」が開始!
キャッシュレス決済の導入プランもご用意しております!

お問い合わせはお近くの商工会まで

中小企業景況調査

(令和元年10月～12月期)

対象企業数：県内13商工会地区165企業 回答企業数：164企業（回答率99.4%）

●業界全体の業況

業界全体の業況は、前々期(平成31年4～6月期)▲18.0、前期(令和元年7～9月期)▲22.5と悪化し、今期は▲21.6と横這い。来期は▲23.4(前期差1.8ポイント)となり、わずかに悪化する見通し。

●景気動向天気図（前年同期比）

DI値	100～15.1	15～0.1	0～-15	-15.1～-40	-40.1～-100
天気図					
傾向	好転	やや好転	やや悪化	悪化	大幅に悪化

項目	売上額	仕入単価	採算	資金繰り	従業員数	業況
全体						
DI値	▲22.6	31.0	▲22.2	▲20.9	▲7.4	▲21.6
製造業						
DI値	▲23.7	33.3	▲5.4	▲13.5	▲5.6	▲20.0
建設業						
DI値	8.3	25.0	▲8.3	▲4.1	▲4.4	4.2
小売業						
DI値	▲27.4	21.5	▲25.5	▲23.5	▲6.9	▲22.0
サービス業						
DI値	▲35.3	42.0	▲38.0	▲32.0	▲10.9	▲35.4

●業種別の業況・経営上の問題点

製造業	業況：今期は悪化し、来期も悪化の見通し
経営上の問題点	第1位：需要の停滞 第2位：製品（加工）単価の低下・上昇難 第3位：原材料価格の上昇
建設業	業況：今期は改善し、来期も改善の見通し
経営上の問題点	第1位：従業員の確保難 第2位：官公需要の停滞 第3位：熟練技術者の確保難
小売業	業況：今期は改善し、来期は悪化の見通し
経営上の問題点	第1位：購買力の他地域への流出 第2位：消費者ニーズの変化の対応 第3位：大型店・中型店の進出による競争の激化
サービス業	業況：今期は変わらず、来期は悪化の見通し
経営上の問題点	第1位：利用者ニーズの変化への対応 第2位：材料等仕入単価の上昇 第3位：需要の停滞

※ DI値（ディフュージョン・インデックス、景気動向指数）
増加（上昇・好転）企業の割合から減少（低下・悪化）企業の割合を差し引いた値を示すもの。仕入れ単価はプラスになるほど悪化となります。

会員情報（経営動向）調査

(令和元年12月末)

県内各商工会では、全経営指導員が各地域の経営環境を把握し、商工会全体で情報の共有を図り、対策を講じることを目標として、年4回「会員情報（経営動向）」調査を実施しております。その中から抜粋して一部をご紹介します。

資金需要の動向、資金繰りの状況

- ・資金需要は停滞しており、特に前向きな設備投資は見られない。（丹南地区）
- ・設備需要が少なく、前向きな需要が少ない。事業承継に伴い個人保証も求める金融機関多い。（嶺南地区）

消費税増税、軽減税率対応等について

- ・キャッシュレスにて支払をする顧客が増えた影響で、資金が回らない店舗が出てきている。（坂井地区）
- ・加工食品関連製造業においては、材料は8%で資材や送料等が10%であるが、販売価格は8%であることから、収益力が低下している。（高志・福井地区）

働き方改革への対応について

- ・大手・中堅企業の働き方改革への対応のしわ寄せが下請け企業である個人事業主に来っており、手間はかかるが利益の少ない仕事も受けざるを得ない状況。（坂井地区）
- ・年次有給休暇の取得については、限られた人員で業務を行っているため対応が難しい面もあるが、義務化されたこともあり計画的に対応している。（丹南地区）

事業承継に関する相談の傾向

- ・経営は比較的好調だが、親族内承継は見込めない状況のため、従業員を含めた第三者への事業承継や譲渡等を検討する事業所が見られる。（高志・福井地区）
- ・事業承継補助金の活用による再起を計画しても、資金不足で何もできずあきらめてしまうことが多い状況である。（嶺南地区）

イベント案内(2月~4月)

各商工会地区で行われるイベントをご紹介します。

イベント名称	イベント日程	イベント会場	商工会地区
水海の田楽能舞	2月15日(土)	鶺甘神社	池田町商工会
莓感! ゆりの里 「ゆりマル」	2月29日(土)~3月1日(日)	ゆりの里公園ユリーム春江	坂井市商工会
第7回越前かに感謝祭	3月7日(土)~8日(日)	道の駅越前駐車場	越前町商工会
梅まつり	3月7日(土)~8日(日)	JA敦賀美方 梅の里会館	わかさ東商工会
三国温泉かに祭り 感謝祭	3月14日(土)予定	三国漁港市場内	坂井市商工会
丸岡城桜まつり	4月1日(水)~20日(月)	丸岡城及び霞ヶ城公園	坂井市商工会
若狭路レインボーマラソン2020	4月12日(日)	レインボーライン	わかさ東商工会
竹田の里しだれ桜 クラフトフェア	4月18日(土)~19日(日)	たけくらべ広場	坂井市商工会
雄島祭	4月20日(月)	大湊神社	坂井市商工会

ハローワークのサービスが充実しました

厚生労働省は、仕事をお探しの皆さま、人材採用をご検討されている企業・団体などの皆さまが、ハローワークのサービスを快適にご利用いただけるよう、2020年1月6日から、スマートフォン対応、マイページ開設、求人情報の充実など、ハローワークのサービスを充実させました。

変更その1：ハローワークインターネットサービスをリニューアル

ハローワークの求人情報を検索、閲覧できる「ハローワークインターネットサービス」のウェブサイトが「スマートフォン」や「タブレット」にも対応！それぞれの端末画面に最適化され、快適に閲覧できます。

変更その2：ハローワークインターネットサービス上に「マイページ」を開設できるようになりました。

「求職者マイページ」では、お気に入りの求人や求人検索条件の保存が可能に！その他、オンライン求人申込みやハローワークへの採否連絡などのサービスがご利用になれます。

変更その3：「充実した求人情報」と「マッチング支援」

求人票が一新！掲載情報量を増やすことで、仕事をお探しの方が希望する企業・団体などの情報をもっと深く知ることができるようになります。そして、その情報を元に適格なマッチングを支援します。

ご不明な点は福井県労働局、またはハローワーク福井にお問い合わせ下さい。

令和2年度高齢者雇用開発コンテスト募集のお知らせ

厚生労働省及び(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構では、年齢に関わりなく生涯現役でいきいきと働くことができるよう、各企業等が行った雇用管理や職場環境の創意工夫の事例を広く募集する「高齢者雇用開発コンテスト」を実施します。優秀事例については、表彰を行います。

募集期間 令和2年3月31日(火) 当日消印有効

下記窓口、またはホームページから応募用紙を入手・記入の上、下記窓口にご提出ください。

お問合せ
お申込先

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 福井支部 高齢・障害者業務課
TEL.0778-23-1021 詳細ページ <http://www.jeed.or.jp/elderly/activity/activity02.html>



会員事業所紹介 株式会社山口エンジニア 地域の担い手！



株式会社山口エンジニア
〒915-0242 越前市栗田部町 81-5-3
TEL : 0778-42-3777
FAX : 0778-42-3778
HP : <http://www.yamaguchi-eg.com>

越前市栗田部町にある株式会社山口エンジニアは、自動車に搭載される部品を作るための機械や、各種省力機械などの設計・製造・加工組立まで一貫生産を行っている加工機械製造・修理業者です。今回は創業者である山口安啓さんにお話を伺いました。

未来への挑戦

専用機械メーカーに勤めていた山口さんでしたが、勤めていた会社が廃業することになり、設計と加工、組み立てを一貫して機械製造すべてを担いたいという思いから独立起業を決意しました。色々な障害を乗り越え、身近で地元に着したエンジニアを目指しています。

を開き、一緒に経営課題解決に取り組んでいきました。山口さんにとって、最も大きい課題は設備の導入でした。費用圧縮に



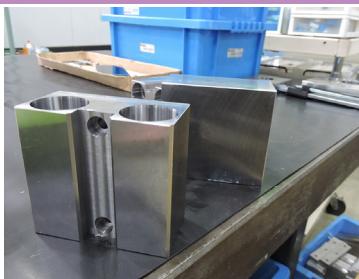
補助金で導入した機械

向け、ものづくり補助金の申請を行っていましたが、経営者であり技術者でもある山口さんにとって補助金申請書の作成は負担の大きいものでした。

諦めかけていましたが、商工会の支援のもと、申請書を見直し、見事採択を勝ち取ることで、生産効率を飛躍的に向上させる機械を導入することができました。

培った技術は嘘をつかない

起業後は不安でしたが、培ってきた技術を活かし、顧客ニーズと斬新的なアイデアを出すことで、顧客満足度を上げていきました。お客様を第一



当社の加工部品

に考える経営の中、改めてものづくりの「楽しさ・やりがい」を実感したと語る山口さん。しかし、お客様のためにやりたい事が増える一方、工場の増設や設備の更新など経営課題も多くなっていきました。

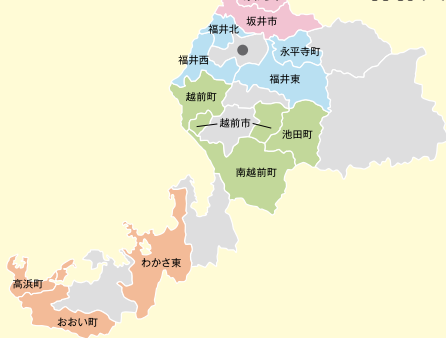
出来ることが増えたからこそ

常にお客様目線の経営を行ってきた山口さんは、積極的な設備投資により、経営基盤の強化に注力してきました。今後の目標を聞くと、「出来ることが増え、安定した今だからこそ、お客様第一の営業に加え、従業員第一の会社になりたい」と笑顔で話をされていました。従業員あつての会社であると、休暇の取得や処遇の更なる向上を目指し取り組んでいます。ものづくりの「技術と経験」によって人生を切り開いてきた山口さんは、若い世代へ技術の承継と、ものづくりの「楽しさ・やりがい」を伝えていきたいと話されていました。

商工会の支援が開始

工場増設時に、知人の紹介から商工会へ相談に行ったことが、商工会との出会いでした。親身に資金計画の作成を支援してくれる商工会に心

ご相談はお気軽にお近くの商工会へ



坂井地区

あわら市商工会 ☎ 0776(73)0248
坂井市商工会 ☎ 0776(66)3324

高志・福井地区

永平寺町商工会 ☎ 0776(61)0456
福井東商工会 ☎ 0776(41)0206
福井北商工会 ☎ 0776(56)1610
福井西商工会 ☎ 0776(98)5555

丹南地区

越前町商工会 ☎ 0778(36)0800
越前市商工会 ☎ 0778(43)0877
池田町商工会 ☎ 0778(44)6342
南越前町商工会 ☎ 0778(47)2174

嶺南地区

わかさ東商工会 ☎ 0770(45)0222
おい町商工会 ☎ 0770(77)0135
高浜町商工会 ☎ 0770(72)0226

福井県商工会連合会 ☎ 0776(23)3624